

(令和7年)

4月1日

第164号



かわちながのし

# 商工会報

河内長野市商工会

〒586-0025

河内長野市昭栄町7番3号(商工会館内)

TEL (0721) 53-9900

FAX (0721) 52-2606

info@ksci.or.jp

HP www.ksci.or.jp



5月22日(木)は通常総代会開催の為、午前中は商工会事務所を閉館させていただきます。

※3月10日時点の情報のため、実際の情報とは異なる場合があります。

問合せ先・河内長野市商工会

TEL 0721-5319900

## 概要

|         |                                     |
|---------|-------------------------------------|
| 補助率     | 2/3<br>(賃金引上げ特例活用事業者のうち赤字事業者は 3/4)  |
| 補助上限    | 50 万円                               |
| インボイス特例 | インボイス特例の要件を満たす場合は、上記補助上限額に50万円を上乗せ  |
| 賃金引上げ特例 | 賃金引上げ特例の要件を満たす場合は、上記補助上限額に150万円を上乗せ |

### 【特例要件】

- インボイス特例 ⇒ 免税事業者のうちインボイス発行事業者の登録を受けた事業者  
○賃金引上げ特例 ⇒ 事業場内最低賃金を+50 円以上とした事業者

### 【対象経費】

機械装置等費、広報費、ウェブサイト関連費、展示会等出展費、旅費、新商品開発費、資料購入費、借料、設備処分費、委託・外注費

## 「小規模事業者持続化補助金」のご案内

小規模事業者等が販路開拓等(※)に取り組む費用の一部を補助する制度です。

(※) 新たな市場への参入に向けた売り方の工夫や新たな顧客層の獲得に向けた商品の改良・開発等

【対象者】従業員数が「商業・サービス業(宿泊業、娯楽業を除く)」の場合5人以下、製造業またはそれ以外の業種の場合20人以下である事業者

## 《育児・介護休業法 改正のご案内》

男女とも仕事と育児・介護を両立できるように、育児期の柔軟な働き方を実現するための措置の拡充や介護離職防止のための雇用環境整備、個別周知・意向確認の義務化などの改正が行われました。

### 令和7年4月1日から施行

- ①子の看護休暇の見直し  
↓ 小学校3年生修了まで  
病気・けがに加え、感染症に伴う学級閉鎖等や入園(入学)式・卒園式も取得事由に追加
- ②所定外労働の制限(残業免除)の対象拡大  
↓ 小学校就学前の子を養育する労働者
- ③短時間勤務制度(3歳未満)の代替措置にテレワーク追加  
④育児のためのテレワーク導入  
↓ 3歳未満の子を養育する労働者がテレワークを選択できるように措置を講ずることが努力義務
- ⑤育児休業取得状況の公表義務適用拡大  
↓ 従業員300人超の企業
- ⑥介護休暇を取得できる労働者の要件緩和  
↓ 継続雇用期間6か月未満を撤廃
- ⑦介護離職防止のための雇用環境整備  
↓ 介護休業や介護両立支援制度等の申出が円滑に行われるようにするために、研修の実施や事例の収集・提供など
- ⑧介護離職防止のための個別の周知・意向確認等
- ⑨介護のためのテレワーク導入  
↓ 要介護状態の対象家族を介護する労働者がテレワークを選択できるように措置を講ずることが努力義務

### 【お問合せ先】

厚生労働省

大阪労働局雇用環境・均等部(室)

☎ 06-6941-8940

※詳細はQRコードをご確認ください。



## 固定金利で 長期のご返済 お使いみち いろいろ

### マル経融資制度のご案内

マル経融資（小規模事業者経営改善資金貸付制度）は、商工会等で、経営指導（原則6ヵ月以上）を受けた方が、無担保・無保証人で、資金調達できる日本政策金融公庫の融資制度です。

（令和7年3月3日時点）

|                                                                                                         | 融資限度額   | 利率    | 返済期間            |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------|-------|-----------------|
| 通常部分                                                                                                    | 2,000万円 | 1.95% | 10年以内(据置期間2年以内) |
| ※雇用者給与等支給額が最近の決算期と比較して、2.5%以上増加する見込みがある事業者（最近の決算期において既に増加している場合も含む）は当初2年間につきましては、適用利率から▲0.5%になる場合があります。 |         |       |                 |

#### 【ご利用いただける方】

- ①常時使用する従業員が20人以下（ただし、商業・サービス業は5人以下）
- ②商工会の経営指導員による経営指導を原則6ヵ月以上受けている方
- ③義務納税額(所得税、法人税、事業税、都道府県及び市町村税)を完納している方
- ④原則として同一地域で最近1年以上事業を行っている方
- ⑤商工業者であり、かつ、日本政策金融公庫国民生活事業の融資対象業種を営んでいる方

## 令和7年 新年互礼会を開催

河内長野市商工会では、令和7年の新年互礼会を1月17日（金）午後5時30分より当会館3階大会議室で開催しました。松本理事の司会進行のもと、西尾会長からの年頭の挨拶に始まり、西野市長、堀川市議会議員、道端府議会議員より祝辞をいただきました。東部副市長の乾杯の発声で出席者は新年を祝い、親睦を深め、中谷副会長より閉会の挨拶を述べ、盛会のうちに幕を閉じました。



#### 経営個別相談

毎月1回

#### 税務個別相談

毎月第2水曜日

#### 金融個別相談

毎月第3木曜日

※月によっては異なる場合があります。

いずれも午後1時から3時まで

場所・商工会館・（相談無料）

利用は商工会へご予約ください

Tel 53-9900まで

# 労働保険年度更新お忘れなく！

大阪労働局からのお知らせ

労働保険の年度更新のお知らせ

事業主のみなさまへ

## 申告・納付期限は7月10日(木)です

概算・確定保険料の申告納付期限  
第1期→7月10日(木)

(2期・3期の保険料納付期限)  
第2期→10月31日(金)  
第3期→翌年2月2日(月)

概算保険料を分割納付することができる基準額  
労災・雇用保険料を一本で申告納付している場合  
40万円以上

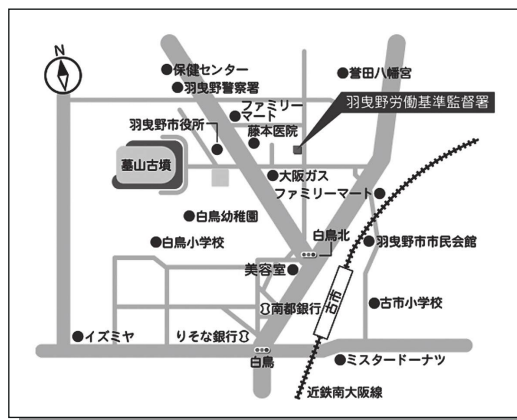
労災・雇用保険料を別々に申告納付している場合  
20万円以上

### 【お問い合わせ先】

- ◆ 申告書の記入方法は  
大阪労働局労働保険適用課  
TEL 06-4790-6340
- ◆ 納付のご相談は  
大阪労働局労働保険徴収課  
TEL 06-4790-6330

### 羽曳野労働基準監督署

〒583-0857  
羽曳野市誉田3丁目15番地17号  
電話 072-956-7161



労働保険の年度更新の申告・納付期間のお知らせです。(申告及び納付期間) 6月2日～7月10日までです。  
\*電子申請による年度更新期間

も同じです。  
2025年4月1日から2026年3月31日までの雇用保険料率は引き下がる予定です。  
(2025年3月1日現在)

## 労働保険の年度更新のお知らせ

### 建設業の一人親方

#### 「労災保険・特別加入制度」のご案内

河内長野市商工会は、建設業の一人親方の「労災保険・特別加入」の事務全般の委託を行っております。

#### ●加入できる方

労働者を使用しないで、建設の事業を行うことを常態とする一人親方およびその事業に従事する家族

#### ●補償の対象とする範囲

請負工事現場における作業、準備、後かたづけ、資材購入などの行為等

#### ●主な労災保険給付

- \*療養(補償)給付
- \*休業(補償)給付
- \*障害(補償)給付
- \*遺族(補償)給付



◎年間保険料、委託手数料等は  
商工会までお問い合わせ下さい。  
TEL 0721-53-9900

(※)特別加入とは・・・  
労災保険は、本来、労働者の負傷、疾病、障害、死亡等に対して保険給付を行う制度ですが、労働者以外の方のうち、その業務の実情、災害の発生状況などからみて、特に労働者に準じて保護することが適当であると認められる一定の方に対して特別に任意加入を認めているのが、特別加入制度です。

労働保険事務組合(以下「事務組合」といいます)は、事業主から委託を受けて、労働保険料の申告・納付等の労働保険事務を行うことについて、厚生労働大臣の認可を受けた事業主団体です。事務組合に委託すると利点として、事務負担を軽減することができ、保険料を3回に分割納付することもできます。又、中小事業主や家族従事者が特別加入(※)することができ、(ただし委託手数料等が必要となります。)

労働保険とは労働者災害補償保険(一般に「労災保険」といいます)と雇用保険を総称した言葉です。労働保険は、農林水産の事業の一部を除き、労働者を一人でも雇用していれば適用事業となり、事業主は成立(加入) 手続を行い、労働保険料を納付しなければなりません。

## 労働保険事務組合のご紹介



## 経営でお困りのときは、お気軽にご相談ください

### 河内長野市中小企業・小規模企業 振興基本条例を制定しました！

#### 【記事内容】

河内長野市では、中小企業・小規模企業の持続的な発展を推進することで、地域経済の発展や市民生活の向上につなげることを目的に、「河内長野市中小企業・小規模企業振興基本条例」を制定しました。

#### 条例の基本方針

中小企業等の自主的な努力を基本とし、市、大企業、商工業団体、金融機関、教育・研究機関がそれぞれの役割を果たし連携しながら、市民の理解と協力の下で中小企業者等の振興を推進することを定めました。

中小企業の振興に関する基本事項を以下のとおり定めました。

- (1) 商工業の経営基盤の強化及び経営革新の促進
- (2) 中小企業等の創業又は新たな事業の創出の促進
- (3) 地域資源を生かした地域及びの商店街活性化の促進
- (4) 中小企業等の新技術及び新商品の創出
- (5) 商工業の事業活動を担う人材の確保
- (6) 商工業の事業活動を担う人材の育成及び事業承継の促進
- (7) 商工業、農林業、観光業等の相互連携及び交流の促進
- (8) 産学官の連携による地域活性化の推進
- (9) 企業立地の促進

本条例に基づき、中小企業等の振興に係る施策を推進してまいります。

なお、条例の本文や関係機関の役割などの詳細はHPをご参照ください。



### セミナー・研修受講支援事業補助金

※中小企業の経営基盤強化を促進し、市内産業の振興を図ることを目的とし、公的支援機関等が主催するセミナーに、市内中小企業者が自社の従業員を受講させた際の費用の一部に対し、予算の範囲内で補助金を交付します。

◎補助金額 ①公的支援機関等が主催するセミナーに受講させる場合↓上限3万円

②自社が主催し、自社の従業員に受講させる場合↓上限10万円

◎対象経費 例) 受講料、テキスト購入費、講師謝金 など

◎申請期限 令和7年4月1日(火) から令和8年3月31日(火) まで

※申請受付期間中であっても、申請額が予算に達した時点で受付終了となります。

※その他詳細については、QRコードよりご確認ください。

市産業観光課

TEL 072115316075 (直通) まで



## 大阪府火災共済のご案内 ～あなたのそばで安心をお届けします～

### ◎大阪府火災共済とは？

大阪府火災共済協同組合は、法律により大阪府の認可を受けた府内唯一の中小企業共済組織として、中小企業者の相互扶助精神に基づき出来るだけ安い掛金で、不測の災害に対し企業の安全をはかるため火災共済事業を行っております。

#### 4つの特色

- |            |                                            |
|------------|--------------------------------------------|
| 1. 掛金が割安   | 1営利を目的としないため、基本的な掛金は割安です。経費の節減にも役立ちます。     |
| 2. 迅速なお支払い | 万一の場合、直ちに査定を行い、簡単な手続きで共済金をお支払いします。         |
| 3. 共同元受で安心 | 共済金の支払いは当組合と全日本火災共済協同組合連合会が連帯しておこなうので安心です。 |
| 4. 地域密着    | 商工会、商工会議所、事業協同組合を通じて会員・組合員の方に安心をお届けします。    |



◎火災共済の種類 新総合火災共済・総合火災共済・普通火災共済 他

■お問い合わせ先 大阪府火災共済協同組合(代理所)河内長野市商工会 TEL0721-53-9900

## 退職金制度に加入して節税を！

### 経営者の退職金制度 小規模企業共済

国の機関である中小機構が運営する小規模企業共済制度とは、個人事業主（共同経営者含む）や役員等が、事業を辞める場合等に備える退職金積立制度です。

掛金は全額を所得控除できるので節税効果があります。また、一括受け取りの共済金は退職所得控除が受けられるので、ダブルの税制メリットがあります。

### 退職後のゆとりある生活を応援

#### 制度の特色

1. 掛金は全額所得控除で税制メリット  
月額掛金は 1,000 円～ 70,000 円（500 円刻みで選べます）
2. 納付した掛金の範囲内で、事業資金等の貸付可能。（保証人・担保不要）
3. 共済金受取時にも税制メリット  
＜一括受取＞ 退職所得扱い（退職所得控除）  
＜分割受取＞ 公的年金等の雑所得扱い

制度の運営 独立行政法人 中小企業基盤整備機構

《お問い合わせ》 河内長野市商工会 TEL 0721-53-9900

### 設備投資を応援します！ ～公的制度で安心・安全！～ 小規模企業者等設備貸与制度

小規模企業者や創業者が、必要とする設備を当財団が購入し、  
割賦販売（分割払い）・リースする制度です。

◎対象となる設備（例） ＊製造業用設備(旋盤、マシニングセンタ等) ＊建設機械(油圧ショベル等)  
＊業務用車両(バス、トラック等) ＊印刷機械

◎対象とならない設備（例） ＊不動産、中古設備、賃貸用設備(レンタカー等)  
＊什器、備品等

◎設備価格 100万円以上 1 億円以下（税込価格）

◎利率・料率 ＊割賦利率⇒0.7%～1.5%/年

＊リース料率⇒1.297%～1.335%/月（7年リースの場合）

※連帯保証人は原則代表者のみ、個人企業の場合は原則不要

※利率については、変動する場合があります。

◎支払期間（割賦・リース）3 年～10 年(法定耐用年数以内)（割賦）元本は 1 年据置

※当商工会を經由して申込された場合、支払期間について2年を超えない範囲で延長することができます(最長10年)。

※初めてご利用の方が当商工会を經由して申込し、設備導入後6ヶ月間の継続支援を受ける場合等、一定の条件を満たした場合、金利軽減を受けられる場合があります。

◎保証金（割賦）設備価格の10%契約時に必要（リース）不要

詳しくは 公益財団法人 大阪産業局 設備支援部

TEL 06-6947-4345 FAX 06-6947-4348

大阪市中央区本町橋2-5 マイドームおおさか7階

または、河内長野市商工会まで TEL 0721-53-9900

# すすんで活用、みんなの商工会

## 商工会青年部加入のご案内

商工会には、青年部という組織がつくられています。青年部は次代を担う経営者として新しい地域づくりの原動力となり地域の振興発展を図ろうと各種事業に取り組んでいます。

やる気に満ちた組織です。

是非この機会にご加入を!!

\*加入資格・・・

商工会の会員で45歳までの経営者および後継者の方

◎詳しくは、

商工会事務局へ

TEL 53-9900



One Love FESTA

## 羽曳野労働基準協会入会のご案内

\*羽曳野労働基準協会とは

羽曳野労働基準監督署・大阪労働局・大阪労働基準連合会等と連携を図り、労務管理・安全衛生管理についての情報提供、資格取得のため各種技能講習の実施等を行なっております。

《お問い合わせ・加入申込先》

\*羽曳野労働基準協会支部 河内長野分会

(河内長野市商工会内)

TEL 53-9900

## 商工会女性部加入のご案内

商工会女性部とは

昭和38年3月に商工会の内部組織として位置づけられ、令和6年4月1日現在、全国で1,564部、7万1千257名(うち当部46名)の女性部員が元気に活動しています。

どんなことをしているの?

☆地域活動(例)

・河内長野市商工祭での模擬店出店

・河内長野シティマラソン大会での給水ボランティア

・河内長野市内清掃活動

☆講習会・研修会(例)

・浴衣着付け教室&河内音頭・プルタブで小物作り

☆親睦活動(例)

・新年互礼会・懇親会

・親睦旅行

☆その他の活動(例)

・主張発表大会

・ウォークラリー

どんな人が入れるの?

①商工会の会員の方(法人ではその役員の方)

②商工会の会員の配偶者の方。

③商工会の会員の親族で、その事業に従事している女性の方。

《お問い合わせ先》

商工会事務局

TEL 53-9900



親睦日帰りバスツアー



河内長野市内清掃活動



## 経営改善に関する相談は、商工会へ

### 河内長野市商店連合会 入会のご案内

河内長野市商店連合会は、市内各商店会、個人会員、賛助会員、中大型店会員で構成された商業団体で、河内長野市内の商業の活性化を目的にいろいろな事業を展開しています。

この機会に是非ご入会を！

\*入会金：10,000円

\*年会費：6,000円(商工会会員は4,000円)

[主な事業] ◎ラブリーハロウィーン in かわちながの  
◎奥河内フルーツラリー&ベジタブル  
◎地域事業者交流会  
◎SNS配信(LINE公式アカウント・Facebook等)  
その他、「Tsunagaruかわちながの」に無料掲載いたします。(作成費、管理費無料)



Tsunagaru かわちながの

河内長野市の情報満載！

問い合わせ先：市商連事務局

TEL0721-53-9900 (河内長野市商工会内)



### 商工会会員増強中！

あなたの友人、知人企業をご紹介下さい。  
商工会では、経営に関するあらゆるご相談に応じています。  
お気軽にご相談ください!!

### (公財)河内長野市勤労者福祉サービスセンター入会のご案内

公益財団法人河内長野市勤労者福祉サービスセンターは、河内長野市内の中小企業への福利厚生サービスを提供しています。慶弔給付事業・健康管理事業・宿泊補助制度・余暇活動事業等における充実した福利厚生制度により、従業員のニーズにお応えし、活気ある職場づくりを応援します。

#### ◆税制面でのメリット

事業主が負担する従業員の会費は、全額損金または必要経費となります。

#### ◆慶弔給付事業

結婚・出産・入学・傷病休業死亡・勤続・結婚記念などの冠婚葬祭時に給付金制度があります。

#### ◆充実した福利厚生

人間ドックなどを受けられた場合に健康管理補助、国内の宿泊施設を利用された場合に宿泊補助があります。また、スキルメリットを活かして、余暇活動を応援する多様なサービスを実施しています。

#### 入会資格

河内長野市内の中小企業に勤務する勤労者及び事業主(従業員数が300人以下または資本金3億円以下の事業所)

河内長野市在住で河内長野市外の中小企業に勤務する勤労者及び事業主

#### 会費について

会員一人につき月額 700円

#### 入会のお申し込みお問い合わせは

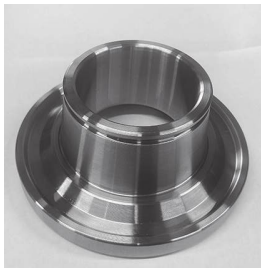
(公財)河内長野市勤労者福祉サービスセンター  
〒586-0002 河内長野市昭栄町7番3号

河内長野市商工会内



電話 0721-5319900  
FAX 0721-5212606

# 地域と共に発展する商工会へ、あなたの友人をぜひメンバーに!



施削加工・マシニング加工  
(有) 上坊鉄工所

〒586-0035 大阪府河内長野市小塩町39-4  
TEL (0721) 62-3448  
FAX (0721) 64-1018  
E-mail info@uembou.co.jp

~OA機器のことなら信用と技術を誇る当店へ~

## NOA

株式会社長野オーエーシステム

### ー業務内容ー

- 複合機の販売及びサービスと保守メンテナンス
- PC、ネットワーク環境の構築から販売と保守
- ビジネスホン、ネットワークカメラの販売と工事
- セキュリティソフト、機器の販売と保守
- 各種消耗品、事務用品、オフィス家具の販売

〒586-0036 大阪府河内長野市高向586-4  
TEL (0721) 53-6810 / FAX (0721) 53-6801

## 河内長野ガス クラッシモリフォーム



暮らしをもっと快適に。  
クラッシモリフォームで  
理想の住まいへ

・システムキッチン・システムバス  
・駐車場増設・カーポート  
・ファスナー・床暖房  
・トイレ改装・外壁塗装・耐震工事・ガス警報器

河内長野ガス株式会社  
0120-530-012

0120 からおかけいただきますようお願いいたします  
電話受付時間/平日・土・日・祝日 9:00~17:00(年中無休)



〒586-0025  
河内長野市知母町14番31号  
www.nagatogas.co.jp



河内長野市役所  
コンビニ  
河内長野市役所  
市役交流センター  
駅前  
カメラのキタムラ  
外堀  
至閑空



ガス臭いと思ったら... 0120-569-317

## まずはお気軽にご相談ください

稲次啓介税理士事務所



〒586-0009 河内長野市木戸西町2-1-23  
千代田セントラルビル3F

営業時間 9:00~16:00 定休日 土曜日、日曜日

祝日でもご相談  
頂ければ対応して  
おります。

TEL

# 0721-22-5440

FAX 0721-21-6474 E-mail info@inazei.biz

<https://inazei.biz//>

稲次啓介税理士事務所

検索



近畿税理士会富田林支部所属: 102797